

ミャンマーにおける地震被災者に対する緊急無償資金協力

令和7年4月2日

1. 3月28日にミャンマー中部で発生した地震により、同国で多大な被害が生じていることを受け、日本政府は、これまでに、国際協力機構（JICA）を通じた緊急援助物資の供与を決定し、国際緊急援助隊・医療チームを派遣しました。
2. さらに、現地の膨大な人道ニーズを踏まえ、今般、日本政府は、新たに600万ドル規模の緊急無償資金協力を国際機関を通じて実施する用意があることを表明します。案件の詳細は今後早急に国際機関と調整していきます。
3. 日本政府としては、支援を必要とするミャンマーの人々に直接裨益する形で、引き続きできる限りの人道支援を実施していきます。

(参考1) 日本政府としてのミャンマー人道支援の現状 (2025年4月2日時点) ([PDF \(和文\)](#) / [PDF \(英文\)](#))

(参考2) ミャンマーにおける地震被害 (4月1日時点)

ミャンマーでは、3月28日午後3時20分頃（現地時間午後12時50分頃）に同国に発生した地震により、死傷者を含む多数の被災民と物的被害が生じた。同国国営メディアの発表によると、被害は死者2,719人、負傷者4,521人以上、行方不明者約441人になっている（4月1日時点）。今後、遠隔地等における被害状況の確認が進むにつれて、被災者数は更に増加する見込み。